

小児科の運営を お手伝いをします！

曾於市小児科運営費補助金 が始まります！

曾於市では、子供たちを安心して産み、育てることができる環境を整備することを目的として、市内に小児科施設を開設する又は開設している医師若しくは医療法人に対し、費用の一部を補助します！

◎補助対象者◎

- (1) 市内に小児科施設を開設する又は既に開設している診療所等に新たに小児科の診療科名を標榜した個人又は法人であること。
- (2) 地域医療に関心を持ち、積極的に医療活動を行おうとすること。
- (3) 小児科施設で診療を10年以上継続する見込みがあること。
- (4) 市立学校の校医その他市が実施する事業について、市から協力を求められた時に協力できること。

◎補助対象経費等◎

補助対象経費		補助基準額	限度額	補助期間
人件費	小児科医	対象経費の合計額	1,500万円	開設した日を含む5年度間
	小児科の業務に従事する看護師又は准看護師			
	小児科の業務に従事する事務			
前年度に生じた上の人件費の赤字補填に要する経費		対象経費の合計額の2分の1	1,000万円	上の補助期間が終了後5年度間

相談
お問合せ先

曾於市役所 保健課
電話 0986-76-8806 (直通)
〒 899-8692

鹿児島県曾於市末吉町二之方1980番地

